

相生市議会だより

第146号

令和4年8月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



どろんこ遊び（平芝保育所）

六月議会から

六月定例会は六月十四日から六月二十三日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、事件案件三件、条例改正二件、補正予算二件、選挙一件、請願一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決等されました。その主なものは六ページにまとめました。

一般質問は、六人の議員が行い、市当局の現の方針等考え方をただしました。その概要については、二～四ページにまとめました。



(六月議会)
一般質問

- ①株式会社あいおいアクアポリスへの支援とその結果について
- ②市立保育所の運営等について

いわさき 岩崎
おさむ 修

問 昨年度、市は株式会社あいおいアクアポリスに、地域創生の拠点としての機能の向上を図るため、一億円の補助を行いました。

その内容は、債務超過の解消と当面の運転資金、物販・温泉コーナーの改修経費とされました。この補助金を活用し、どのような取り組みをされたか、結果はどうなったのか、お伺いします。

答 令和三年度の決算状況は、前年度に比べ入場者数は同程度であるものの、売上高は若干増加、経常収支も赤字ではあるものの改善傾向となっております。

具体的な経営改善事項は、温泉部門で、料金・割引体系の整理、京阪神地区のミニコミ誌に割引



道の駅 あいおい白龍城

業は、支給実績はありませんでした。課題は、待機児童が発生している原因は、保育士不足にあり、保育士確保策の支給実績が少ない状況から、制度の見直しが必要と考えています。

処遇改善については、国の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業において、賃上げ効果が継続される取組みを行うことを前提に、収入を引き上げる措置を市立保育所保育士においても実施しています。市立保育所を運営する事業団からの賃金改善計画書において、処遇改善手当として支給されることの確認を行っており、給与面の確実な処遇改善が図られていると考えています。

問 市立保育所の運営について、保育士確保策の現状と課題、保育士の処遇改善等それぞれお伺いします。

答 保育士確保策として、保育士等就業支援一時金事業及び保育士宿舎借上支援事業を実施していますが、実績として就業支援一時金事業が令和一年度四人四十万円、三年度二人三十万円を支給。宿舎借上支援事

子ども保育に
関する
教育・保育
の状況
について
彦 有
野 中

問 相生市の保育所の待機児童の推移、幼稚園の就園率の推移についてどうなっているのか。

答 平成三十年度は、待機児童なし。令和元年度は、ゼロ歳児が三人、令和二年度は二歳児が五人、令和三年度はゼロ歳児が四人、三歳児が二人、五歳児が一人の合計七人、令和四年度では一歳児が五人となっております。

市立幼稚園の就園率の推移については、平成二十四年度六十二・五％、その後、共働き世帯の増加による保育需要の高まりや令和元年十月からの国の幼児教育・保育の無償化により、令和二年度は四十八・四％、令和四年度現在は四十二・〇％と推移しています。

問 保育所に入所できない園児は待機児童の数に上っていないが、どれくらいおられるのか。

答 令和四年四月一日現在で、保留児童は、二十一人。内訳は、ゼロ歳児が三人、一歳児が七人、二歳児が五人、三歳児が二人、四歳児が四人となっております、このうち三歳児二人と四歳児四名については、四月一日以降、幼稚園に入園されて

います。

問 認定こども園など施設の複合化した場合、職員が充実することで待機児童の解消に繋がると思うが、どのように分析しているのか。

答 効率よく保育士の配置ができるので、解消にはつながっていくものと考えています。

問 本園舎建設について現時点での考えをお聞きます。

答 現地建替えは難しいと考えています。敷地面積が確保できる市有地で、送迎時の利便性や安全性、地域性などを考慮した土地を候補地とします。

統合については、公共施設等総合管理計画の方針や市立保育所等適正配置検討委員会での検討内容なども踏まえ、施設の集約化・複合化などを含めた検討を行います。

建替えと幼保一元化の関連性については、現在の社会潮流や未就学児童数の推移、保護者ニーズ、施設建築費の財源確保、ランニングコスト縮減等の観点からも、相生保育所、矢野川保育所のみ

とどまらず、公立幼稚園も含めた認定こども園の新設が将来を見越した本市に適したものであると考えていますが、今後、相生市公共マネジメント検討委員会で市の方針等を定めていく予定です。

地域活性化支援について

とこも本
い井
と土

問 コロナ禍で地域の行事は中止や縮小が続き、地域のつながりが希薄になってきています。各地域の県民交流広場の現況を伺います。

答 市内八カ所で事業実施され、各地域とも祭り行事や清掃活動など地域の活性化のため、



地域活性化事業 (令和元年度わかさの町民夏祭り)

幅広い活動を行っていますが、新型コロナウイルスの影響により、イベント開催が難しく、施設の維持経費、費用に苦慮しているとの相談を伺っています。

問 そういった相談について、どのような回答をされていますか。

答 事業の細かい所を伺い、イベント開催や活動助成に係る支援メニュー等を紹介しています。

問 今後の地域活性化支援のあり方を伺います。

答 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、ウィズコロナ、アフターコロナにおける地域団体の活動に向けた新たな組織づくりやイベント開催に係る支援

等が必要であると考えており、国・県事業の活用などを含め、地域の活性化に向けた支援方策について調査・研究をしています。

問 調査・研究とこのですが、市単独での事業についての考え方、その実施時期等、目安あるいは目標を設定されていますか。

答 ポストコロナ・ウィズコロナの時代の活動のあり方というものもあると思います。各地域の状況把握を年度内には一度させていただき、どのような状況かということ把握した上で、どういう支援ができるのかを考えていきます。

人材確保について

みちお雄
くすだ
楠田

問 正規職員数及び人件費の推移と、その要因についてお伺いします。

答 平成二十二年度は二百六十五人(平成二十五年に消防事務が

人で、令和二年度は、会計年度任用職員に移行し、三百四十人です。

非正規の人件費は、平成二十二年度は二・四億円、平成二十七年は三・〇億円、令和二年度は、四・二億円です。

平成二十二年度から平成二十七年で五十人増加していますが、定住促進施策の実施、預かり保育指導員、児童保育指導員、給食配膳員等の職員の増員が主な要因で、約六千三百万円の増となっています。

平成二十七年から令和二年度で十人増加していますが、これは今まで非正規であった小中学校の用務員の正規職員化、市民病院のリハビリテーション室を開設したことに伴う職員数の増加で、人件費は十人分で約五千万円増加しています。

問 非正規職員数及び人件費の推移と、その要因についてお伺いします。

答 平成二十二年は、臨時職員・パート職員で二百十四人、平成二十七年は二百六十四

また、昇給制度の導入、期末手当の支給月数の増加、退職手当の支給等、大幅な処遇改善がなされ約五千万円の増となっています。

(仮称) 地域エネルギーセンター整備について

おおかわ たかゆき
大川 孝之

問 建設予定地(下水道管理センター)残余地における調査結果等はどうなっているのか。

答 測量調査を行った結果、土地の形状が施設の設定に支障がないか、ごみの搬入出の動線に無理はないか等検討し、問題ないと判断しました。

また、地盤調査として、地盤の強度、安定性等を検討し、ボーリング調査を行った結果、沈下や液状化の懸念は少ないという結果となりました。

次に、地歴調査については、下水道施設設置場所以外は使用履歴がなく、不法投棄等の実例もないため、有害物質における汚染の事実はありません。

以上のことから総合的に考え、施設整備地として適地であり、整備可能と判断しました。

問 周辺環境の整備状況と今後の対応方針

はどうなっているのか。

答 近隣地域からの懸念・要望として多かったのは公害対策と、国道二五〇号の交通量増大に対するものです。

現在、道路を管理する県に対して、見通しが悪い部分の視距改良工事を行っていたかどうかを申し入れており、併せて山裾等から路肩にはみ出す雑木・雑草の剪定の頻度も上げていただくことを要望しています。また、民間事業者においても周辺道路管理を行うよう協議をしています。

周辺環境整備は、基本的に民間事業者で対応しますが、不法投棄や公害監視等の対応は市が行います。今後、地域と市と民間事業者の三者で話し合う場を設け、地元住民の理解のもと必要な整備を進めていきたいと考えています。

問 整備に際して、市の負担・リスクについてどう考えているのか。

答 まず、役割分担と理運営を民間事業者の企業体である特定目的会社

が行い、その運営状況等を本市がモニタリングする予定となっています。

そして、金銭的負担については特定目的会社に出資し、会社の経営に一部参加し意見できる体制を整えていきたいと考えています。また、リスクに対応するための担当部署の体制については、今後、さらなる体制づくりが必要となれば、相応の対応を要望したいと考えています。

- ①ヤングケアラーについて
- ②防災について

わたなべ 慎治
渡 しのぶ

問 ヤングケアラーの相生市の現状について、お伺いします。

答 相生市において地域協議会や地域包括支援センター等が教育委員会や介護施設等の関係機関と情報共有を行い、ヤングケアラーとかわしきケースの発見・把握に努

めているところですが、現時点では把握している世帯はありません。

問 実態調査等対策について、どの様に考えているのか。

答 ヤングケアラーの問題は高い教育的配慮が必要であること、また、子どもに自覚がない場合もあることから、小中学校においては一斉に調査する方法ではなく、厚生労働省によるマニュアル内のアセスメントシートを教職員が活用し早期発見に取組むよう対応していきます。

問 対策の主たる機関や部署について、お伺いします。

答 子ども家庭総合支援拠点を所管する子育て元気課が主たる部署となりますが、教育等各分野の担当部署や、関係機関と地域が連携して支援を行うっていく必要があると考えています。

問 ハザードマップの周知徹底について、どの様に考えているのか。

答 ハザードマップについては、広報あおい四月一日号の折り込みにて全戸配布しました。また、新たな転入者には転入手続きの際に窓



相生市ハザードマップ

口で配布しています。その他、A判のハザードマップを各単位自治会に配布し、各地区の集会所等への掲示をお願いすると共に、市ホームページにも掲載しています。

今後引き続き、様々な方法により周知を図っていきたくと考えています。

問 活用について、各自治会単位の説明会等行ったのかお伺いします。

答 各自自主防災組織で行われる図上訓練等において、ハザードマップを使用した危険箇所の確認等を各組織の要望に応じて実施しており、過去三年間で七回実施しています。また、まちかど出前講座においても本年四月以降、説明会を二回実施しています。

今後も様々な機会を捉えて活用を呼びかけていきたいと考えています。

令和4年第3回（6月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	田中政幸	森下高明	中野有彦	宮唄真木	土井本子	田中秀樹	前川郁典	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	楠田道雄	三浦隆利	大川孝之	角石茂美
6月定例会	報告第12号	令和4年度相生市一般会計補正予算について処分の件報告	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第27号	旧相生市民会館解体撤去外工事請負契約の変更について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第28号	市有財産の取得について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第29号	市道路線の認定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第30号	相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第31号	相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第32号	令和4年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第33号	令和4年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	請願第1号	少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の請願についての請願書	採択	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第1号	少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1復元をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書の提出について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

令和3年度政務活動費執行状況（令和3年4月分～令和4年3月分）

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し議員1人あたり月額1万2千円が交付されるものです。

会派名等	会派人数等	交付額	支出額	残額（返還額）
輝相会	8名	1,152,000円	270,797円	881,203円
公明党	2名	288,000円	0円	288,000円
緑風クラブ	2名	288,000円	35,578円	252,422円
無会派（岩崎 修）	1名	144,000円	20,853円	123,147円
無会派（田中 政幸）	1名	144,000円	0円	144,000円

※詳しくは、市議会ホームページ（<http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>）をご覧ください。

説明を行っている。

答 現在、空き家バンクは相談があった物件が流通できるような取り組んでいるが、地域住民から空家相談があった場合には、所有者の方と話す中で、空き家バンク制度についての

問 空き家バンクの登録について、相談があった物件だけを登録するのではなく、幅広く登録していくための施策は考えないのか。

答 危険空家については、所有者等への働きかけを進めていきたくて考えているが、迷惑料等を設けるのは難しい面があり、所有者と話し合っ中でしょうか。説明をしていきたい。

問 危険空家対策について、他の自治体では様々な取組みがされているが、税金を高くする、迷惑料を取る、ことなどは考えられないのか。

「空家等対策について」

民生建設常任委員会
（五月二十六日 開催）

委員会の審査から

「新型」コロナウイルスワクチン接種について」

問 四回目接種について、基礎疾患を持つ方への接種券は、直接、市から発送されるのか。

答 優先予約を行い接種された方については、六十歳以上の方と同様に四回目接種の順が到来次第、市から接種券やご案内を送付する予定である。しかし、優先予約以外の期間に予約した方は、把握が出来ないため、市への申告に基づき、随時接種券等を発行する予定としている。

総務文教常任委員会
(五月二十七日 開催)

「防災」について

問 要配慮者利用施設における避難確保計画策定について、説明会はいつ頃から行い、計画はいつまでに作成するのか。また、訓練の実施の有無について、市として確認はどのように行うのか。

答 説明会をできるだけ早期に開催できるように今後調整を行い、今年度中の計画策定をお願いする。

いたす。また、訓練については各施設から提出される報告書により、その内容の確認を行う予定である。

「学校におけるICTの活用について」

問 ICTプロジェクトチームが中心となって協議や方向付けした情報モラル等の教育内容は、学校現場でどのように共有しているのか。

答 令和三年度は三回開催し、市内の共通した教育内容について話し合っており、協議決定した内容は、校長会で周知し、各校で伝達研修を行い共有している。

学習用パソコンのデータ管理のルール

問 データの保存年数や、データ容量はどのようになっているのか。

答 学習用パソコンの貸与の期間は、小学生は六年間、中学生は三年間、データは卒業時に削除していく。クラウドにあるデータは、五年間保存を基本としており、容量制限はない。

六月議会で決まったこと

【報告】

◇令和四年度相生市一般会計補正予算について
処分の件報告
・子育て世帯生活支援特別給付金等に関する予算の報告を承認しました。

【事件案件】

◇旧相生市民会館解体撤去外工事請負契約の変更について
・設計変更に伴い請負契約金額を変更するものです。

◇市有財産の取得について
・消防ポンプ自動車を一台中購入するものです。

◇市道路線の認定について
・菅原町砂防施設管理用道路を市道認定するものです。

【条例】

◇相生市税条例等の一部を改正する条例の制定について
・関係法令の改正により、個人市民税関係等について改正するものです。
◇相生市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する

条例の一部を改正する条例の制定について
・固定資産税の不均一課税の適用期限について、二年間延長等するものです。

【予算】

◇令和四年度相生市一般会計補正予算(第二号)
◇令和四年度相生市一般会計補正予算(第三号)
・補正の主なもの、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等について補正を行うものです。

【選挙】

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員の選挙について
・**角石茂美、宮川真木**が当選しました。

請願の審査結果

【採択】

◇少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一復元をはかるための、二〇二三年度政府予算に係る意見書採択の請願についての請願書

意見書

六月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。
◇少人数学級推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率二分の一復元をはかるための、二〇二三年度政府予算に係る意見書

議会活動状況

- 5/24 全国市議会議長会 理事会(東京都)
- 25 全国市議会議長会 総会 (東京都)
- 26 民生建設常任委員会
- 27 総務文教常任委員会
- 6/ 1 議会報第145号発行
- 6 議会運営委員会
- 13 会派代表者会議
- 14 本会議 開会
会派代表者会議
- 15 議会運営委員会
本会議 再開
- 16 民生建設常任委員会
- 17 総務文教常任委員会
- 23 本会議 閉会
議会報編集委員会
議会報告会検討委員会
- 7/15 議会報編集委員会
議会報告会検討委員会

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。